

令和7年度生活環境作業員（有資格）（会計年度任用職員）を募集します

申込期間	令和8年2月9日（月）～2月24日（火） (期間中の土・日曜日および休日は受け付けません。)
試験日	令和7年2月26日（木）

1 任用形態

- (1) 身分
(2) 任用期間

会計年度任用職員
令和8年3月9日から令和8年3月31日まで
※任用期間満了後1年を超えない範囲で再度任用する場合があります。
ただし、継続勤務期間は、公募による採用から4年経過後の年度末
(最長5年)を上限とします(継続勤務期間の上限に達した場合で
あっても、再応募が可能です)。

2 募集職種

生活環境作業員（有資格）

3 募集人数

1人

4 職務内容

- (1) 2トンダンプの運転・乗務
(2) クリーン活動等のごみ回収、ごみ袋配達（合併前上越市）
(3) 最終処分場の維持管理（刈払機取扱業務特別教育及びチーンソー作業従事者特別教育の受講）
(4) 資源物常時回収ステーション等の施設管理（合併前上越市）
(5) ショベルカーやフォークリフト等による乾電池、ガラスびん、側溝土砂等の搬出作業
(6) 小型家電製品の回収、搬入（合併前上越市）
(7) ライターの受取、破碎作業

5 勤務場所

上越市生活環境課（上越市小泉947番地 汚泥リサイクルパーク内）
※勤務場所に集合後、上記の職務に従事していただきます。

6 受験資格等

- (1) 普通自動車運転免許（AT限定不可）を所持していること
(2) 大型特殊自動車運転免許を所持していること
(3) 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）技能講習を修了していること
(4) フォークリフト運転技能講習を修了していること
※(1)は必須としますが、(2)～(4)はいずれかを必須とします。

※次のいずれかに該当する人は、受験できません

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ 上越市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（次頁に続きます。）

7 試験内容・申込方法

- (1) 試験内容 面接試験（個別面接）
(2) 試験日等 令和8年2月26日（木）※面接時間については、申込者に後日お知らせします。
(3) 試験会場 上越市クリーンセンター 小会議室（上越市大字東中島2963番地）
(4) 申込方法 令和7年度生活環境作業員（有資格）（会計年度任用職員）の応募であることが分かるように、下記書類を生活環境課へ郵送または持参してください（他の窓口等に提出した書類は受け付けません）。

ア 受験申込書
イ 履歴書
ウ 職務経歴書

（指定様式）

※指定様式は、上越市ホームページ（人事課）からダウンロードするか、ハローワークで申し込みの際に受け取ってください。

※受験申込書および履歴書は指定様式を使用の上、履歴書には写真を貼付し、必要事項を記入してください。

- (5) 申込受付締切 令和8年2月24日（火）必着
(6) 結果通知 受験された方全員に文書又は電話でお知らせします。
(7) その他 受験申込時の提出書類は、以下の通り取扱います。
・合格の場合…返却しません。
・不合格の場合…結果通知に同封し、返却します。

8 勤務条件等

勤務日	月曜日から金曜日までの週5日
勤務時間	9時00分から17時00分まで（休憩60分含む）
週休日等	土曜日、日曜日及び祝日
報酬	170,800円/月
通勤費	1か月当たり150,000円以内（通勤方法や距離に応じて支給）
健康保険 厚生年金	加入します。ただし、任用日において、健康保険は75歳以上、厚生年金は70歳以上の方は加入できません。
雇用保険	加入します。
休暇	年次有給休暇あり その他に有給・無給の特別休暇があります。

9 その他

- 受験のための旅費等は、支給しません。

【申込み・問合せ先】

上越市環境部生活環境課 衛生環境係

所在地：〒942-0036 上越市大字東中島2963番地

上越市クリーンセンター内

電話：025-526-5111（内線4114）